

交通安全のポイント

令和6年10月30日
福島県警察本部
交通企画課

1 人身交通事故発生状況（10月29日現在の概数）※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
2,385件 (+89件)	46人 (-1人)	25人 (+1人)	2,877人 (+191人)

2 高齢者・自転車利用者が関与する交通死亡事故が発生！

令和6年10月29日午前9時16分頃、**いわき市小名浜地内の市道**において**自転車利用中の80歳代男性**と**30歳代女性が運転する軽自動車**が**交差点で衝突**し、**自転車利用中の男性**が頭を強く打ったことが原因で亡くなる交通死亡事故が発生しました。

3 11月1日から自転車の罰則強化！

11月1日から自転車の罰則が強化され、

- (1) 自転車運転中に携帯電話を保持して通話することや、画面を注視する行為についての道路交通法の罰則が新しく整備されました。



画面を見たり、通話した場合は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金ながら運転中に交通事故を起こした場合は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

- (2) 自転車の酒気帯び運転のほか、自転車を運転する者への酒類の提供や同乗、自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

酒気帯び運転をした方は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転中のながらスマホや、酒気帯び運転は、**自転車運転者講習制度**の対象となります。

自転車運転者講習制度…一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となり、受講命令が下されます。※受講命令違反は5万円以下の罰金

4 交通安全のポイント

～運転者の皆さんへ～

- 秋から年末にかけて、**夕暮れや夜間に歩行者が被害に遭う交通事故が増加**する傾向にあります！

早めのライト点灯とこまめな上下切り替えで歩行者や自転車等を早期に発見し、交通事故を未然に防止しましょう。

- シートベルトは交通事故に遭った時に被害軽減効果がありますので、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

運転者は、同乗者全員がシートベルトやチャイルドシートを正しく着用したことを確認してから出発しましょう。



～自転車を利用する皆さんへ～

- **自転車も車両です。信号や一時停止など交通ルールを守りましょう。**
- **自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。**